

重要文化的景観 「蘭島及び三田・清水の農山村景観」 選定地の取り組み 和歌山県有田川町

日 時：2020年8月28日

10:30～12:00

場 所：有田川町役場（金屋庁舎）

インフォーマント：川口 修実氏（有田川町教育委員会社会教育課主任（学芸員））

参加者：上杉 和央（文学部歴史学科准教授・京都地域未来創造センター統括マネージャー）

鈴木 暁子（京都地域未来創造センター）

竹内祥一郎（文学研究科博士後期課程1回生）

まとめ作業：上杉和央・前田愛佳（文学部歴史学科2回生）

和歌山県有田川町には、平成25年（2013）に重要文化的景観に選定された「蘭島及び三田・清水の農山村景観」がある。今回、有田川町教育委員会の川口修実氏に、重要文化的景観の選定の経緯、そしてその後の取り組みや課題について、話をうかがった（図1）。本稿は、インタビュー内容をもとに、項目ごとにまとめたものである。川口氏からは地域ならではの問題、広域行政の課題など、現場を知る担当者としての貴重な意見を聞くことができた。この場を借りて、忙しい中ご協力いただいた川口氏にお礼を述べたい。



図1 聞き取り風景

有田川町の概要

有田川町は平成18年（2006）1月に、清水町・金屋町・吉備町の3町の合併によって誕生した町である。すべて有田川流域に当たり、上流部から旧清水町、旧金屋町、旧吉備町となる。町域全体として人口は漸減傾向にあるが、町域内でその傾向は大きく異なる。たとえば旧吉備町地区はポータランド型のコンパクトシティの町づくりが進展していることでも知られ、新興住宅などもでき、人口は増加する傾向にある。一方、上流部に位置する旧清水町地区は過疎化が深刻で、限界集落も多くみられる地域となっている。

有田川町教育委員会社会教育課において文化財専門職員は今回、調査に協力いただいた川口氏のみであり（事務補助は別に1人）、町内の文化財保護行政は基本的に川口氏が一人で担当している。なお、川口氏は旧吉備町時代に文化財担当職員として採用され、合併後は町域全体を担当することになった。



図2 重要文化的景観「蘭島及び三田・清水の農山村景観」

平成25年(2013)に選定された重要文化的景観「蘭島及び三田・清水の農山村景観」は、旧清水町域に位置する(図2)。旧清水町域には昭和62年(1987)指定の重要無形民俗文化財「杉野原の御田舞」もあるが、この民俗行事はこれまで担っていた人びとの高齢化と人口減少により、休止状態となっている。

重要文化的景観の選定に向けた 取り組み

取り組みの概要

重要文化的景観に向けた取り組みが始まったのは、平成21年(2009)頃からであったという。蘭島の独特の棚田景観は「日本の棚田百選」(平成11年)にも選ばれるなど、以前より知られていたが、旧清水町時代は農政部局や観光部局が管轄し、積極的に保存する動きは見られなかった。有田川町となり、保存の方策を検討し始め、県や国にも相談する中で、文化的景観の考え方を利用して、棚田だけを守るのではなく、水路や生業、生

活の全体を守る方向性を得た。そこで、平成22年度から文化庁補助を利用しつつ調査を実施していった。その過程で、地域の価値を明らかにするに至り、重要文化的景観への選定を申し出た結果、同25年10月17日に選定となった。同年11月8・9日は第19回全国棚田(千枚田)サミットが有田川町で開催されたこともあり、蘭島の棚田が全国に改めて紹介される機会となった。

選定範囲の決め方

重要文化的景観の選定範囲は、110.7ヘクタールに及び、蘭島の棚田付近のみならず、蘭島に通じる上湯用水路の取水口付近まで含みこんだ範囲となっている。それは、蘭島を守るとしても、それに関わる水路や受益地帯を一体的に保存しないと意味がないという判断からである。

また上湯用水路の受益地帯ではない有田川右岸の小峠地区については、一帯を開発した笠松家が家を構えていた地区で、紙漉きの村としての履歴を有することがあり、一体的な価値を有すると理解された。また、同じく

右岸で蘭島の北側に位置する三田地区は、蘭島より古い中世の棚田があり、地域の歴史を語る上で欠かせない地区であるととらえられた。それと同時に、三田地区は蘭島の棚田を見る際のビューポイントも含んでおり、文化的景観の活用でも重要となる。

結果として、有田川の穿入蛇行によって形成された独特の地形により育まれた自然環境のもと、高野山とのかかわりや新田開発といった歴史的経緯を追うことのできる唯一無二の価値を有する景観を語るにふさわしいエリアを選定申し出範囲として設定することになった。

調査の体制

調査組織については、すでに重要文化的景観選定地を有していた滋賀県高島市や、徳島県上勝町の担当者に助言を求めた。上勝町は棚田サミットの関係でもつながりがあった。

調査の委員は和歌山大学の研究者に依頼することになった。調査前に何名かは知っていたが、全員知っていたわけではない（委員長に就任いただいた本田先生は旧清水町時代から入っておられた）。個別に人選するのではなく、和歌山大学の副学長に、調査項目を出し、和歌山大のなかで人選してもらう方法をとった。

地域住民の関わりと当初の認識

調査時点で蘭島の景観保全保存会はすでにあり、その会長に委員をお願いした。それ以外に地元の委員はいなかったが、調査の折に個別に関わっていただいた方はいる。

地域とのかかわりをもっとも表面化したのは、景観条例の地区説明会の際であった。地区ごとに4回ほど説明会を実施したり（清水区は区下の番ごとに実施。三田区には番はなく区で1つの集会所）、アンケートをとったりしたが、そうした活動を通じて地域住民の方から多くの声をいただいた。その中には、「景観で飯を食えるのか」「蘭島だけを守りたいんじゃないのか。なぜ、僕らが犠牲にならないといけないのか」といった反発の声もあったことも事実である。申し出（予定）範囲のすべての地域が一体的な価値を持つものであり、等しく守りたいと思って説明していた

が、どうしても蘭島の景色が前提といった認識に陥りがちであった。そのため、説明会の際には、蘭島以外の地区の写真も出し、その素晴らしさを説明していった。文化財に選定されることで自由さが奪われるかもしれないという反発だった部分もある。文化的なすばらしさを説明しても、なかなか理解されないというのが、当時の実感だったという。

なお、地区説明会には、教育委員会の2名（うち1名は川口氏）、景観部局である建設課の担当職員、コンサルタントの担当者が参加した。説明会には区長も同席してもらったが、説明側ではなく、あくまでも住民側に座る形であった。

選定後の取り組みや課題

選定後の取り組みについて

選定後には、記念シンポジウムを開催して、周知を図った。また、棚田サミットの開催も大きな効果となった。

調査事業を通じて、地区の課題を把握することができたため、地区を守っているお堂（村堂）については、重要構成要素として、選定後に修理を実施することにした。村堂は、今でいうと集会所的な役割を担った建物であり、地区の共有財産となっているものである。そうした物件を補助金で修理できる効果は大きい。

補助対象の決め方について

修理の要望については事務局が集約する。軽微な修理と判断されるものについては、委員会での報告事項となる。一方、修理内容を検討する必要がある場合は委員会の協議事項として、専門的な見地からの意見をもらう。

委員会は、調査委員会を母体にしたうえで、サインなどの専門家を加えて作っている。地元委員は入っていない。ただし、共有財産の物件などについては、地区にも話をおろして検討することになっている。

生活上の組織

基礎単位は地区ごとに異なっている。

清水区では、横川・小峠・西原など「番」と呼ばれる単位が基本となる。番ごとに集会

所があり、総代・副総代がいる。総代は1年ごとの輪番制で、副総代が次の総代となる。区長は全体的なとりまとめ役であり、実務は番ごとの総代に相談して進めることになる。総代が次々に交代するために、継続的な事業が難しい場合もある。

三田区は、面積としては広域だが清水区のような番はなく、三田区として1つの集会所がある。区長は1年もしくは2年で交代である。

こうした生活上の単位のほかに、文化的景観の価値に照らすと、上湯水利組合も重要な住民組織と位置づけられる。組合長は輪番制で決められている。用水路は長距離に及ぶため、計画的に修理したいという声も聞くが、組合長は1年で交代なので継続的な事業が計画されることがないという。水利組合のなかは地区ごとに班が設置されており、それぞれに班長がいる。班長も1年ごとに代わるため、やはり長期的な事業を実施するのは難しい。そのため、選定後においても、災害などがおきれば対応するといった、対処療法的なことしかできていないのが現状である。

計画的な保存・活用整備をおこなうためには、長期的な視点が必要であり、そのためには組織体制を改革することが必要な点もある。だが、これまでの歴史的な経緯の中で作られてきた組織を変えることはきわめて困難である。

地域における取り組みの課題

地域住民に文化的景観の補助制度がどこまで浸透しているかは、少し疑問があるという。修理の補助対象は、重要な構成要素のみであり、地域のなかで補助対象かどうかの差が生じる。地域社会が色濃く残る地域であり、そうしたなかで補助の差があるというのは、傍目に見ると「あいつの家だけ補助」というねたみを生む場合もある。

有田川町では、町独自の景観形成支援制度を作っており、景観形成基準に沿う小規模な改修に最大10万円の補助を出している。年間、5～6件の補助事業を実施しており、屋根の改修費用として利用されることが多い。

町としての活用事業について、目立った

ことができているわけではない点も課題だと考えている。三田区では、まち歩きをしたり、地域の未来を考える話をしたこともある。また、三田区がふるさとを守る会を作ったので、会と話をしたこともあるが、これまでのところ、十分な取り組みができているわけではない。

清水の地区住民のなかで、地区をよくしていこうという方はいるが、地区全体ではそうっていないのが現状である。高齢世帯が圧倒的に多く、子ども世代は別の場所に住むことが多いため、町づくりを提案しても住民に響かない。地域づくりに関心がある方も、周囲の目があって動けておらず、こうした点にも地域特有の課題がある。

なお、大学の地域づくりへの参画については、タイアップしたいと思うができていないという。大学に相談しても「忙しい」「今の学生はねえ」と言われて、難しいとのことであった。

行政の取り組みの課題や悩み

整備計画を作る段階では役場内で協議を重ねたが、日常的なワーキングチームはないため、計画策定後に定期的に情報共有をしているわけではない。各部署とも業務の範囲内ではきちんとしているが、総合的な視点から地区に対する施策を打っているわけではないのが現状である。

おそらく、選定地区にもっとも入っている部署は、教育委員会ではないか。特に他部署の場合は、職員の異動もあり、(理解している職員が増えるのはいいことだが)事業を継続的に実施するのは難しい。

また、同じ町内のうち、旧吉備町域ではポर्टランド型のまちづくりが進められているが、そうした手法を地理的条件・社会的条件がまったく異なる旧清水町域に持ってくるのは、現実的に難しい。また、少なくとも、吉備と清水をつなげる取り組みは、行政のなかにはない。ただし、民間の動きとしてはみられ、またSNSなどで蘭島を発信している住民もいる。

合併によって役場職員の減少などがあり、職員と地域の距離が遠くなってしまった。旧清水町には行政局があるが、中心的な役割を

担ってはならず、支所的な扱いである。重要文化的景観選定地の保存活用をうまくまわすという点でみれば、職員と地域の距離が近かった旧町レベルの行政組織の方がよかったかもしれない。

所感

以後は、聞き取りを実施し、まとめ作業にも携わった上杉の所感である。

いわゆる平成の合併により、3町合併で生まれた有田川町は、広域の面積を有し、多様な文化財がある。川口氏はそうした広域の町の唯一の文化財担当者として活躍されている。今回、重要文化的景観の選定の経緯を聞く中で、文化財担当者の熱意が一つの契機となって、地域らしさの保全を探る道が検討され、それが選定につながっていったことを改めて確認することができた。文化的景観に限らず、文化財として見出され、価値づけられる発端には、行動をおこす誰かが必要となる。それは必ずしも文化財担当者である必要はないが、それでも文化財担当者がそうした役割を担う機会は多いだろう。文化的景観の概念が文化財担当者の間にもまだ十分に浸透していなかった頃に、地域の保存の方法を検討し、文化的景観の調査に取り組んでいった点は、高く評価できるだろう。

聞き取り調査を実施した時点で、「蘭島及び三田・清水の農山村景観」の選定後、約7年が経過していた。この間、保存や活用といった事業を進めていく中で、地域や行政の抱える課題というのも浮かび上がってきた。今回の聞き取りでは、こうした点も明確になったように思われる。おそらく、それは「つながり」づくりといった点に集約されるのではないだろうか。

文化的景観は自然環境に関わって展開された生活や生業といった暮らしによって紡がれた地域らしさを価値づけるものである。その生活や生業は過去のものだけではなく、現在のものも当然含まれる。その意味で、文化財行政にとどまるものではなく、行政のあらゆる側面に深く関わるものである。景観計画との連動が意識された設計となっているのも、そのためであろうが、そうした景観部局のみ

ならず、土木や建築、農林水産、地域づくり、学校教育、観光など、実に多様な部署の施策がかかわる。これらが連動して初めて選定地区での保存活用がうまく回っていくが、そのためには日常的な情報共有が不可欠だろう。文化的景観は地域づくりの根幹をなす価値を提供する重要なツールともなる。文化的景観は文化財の所管だという意識をいかに払しょくし、役場内が「つながり」をもって地域づくりに取り組めるかが、有田川町の1つ課題となる。また、そうした「つながり」を形成できたときに、より高次の保存活用が可能となり、ひいては文化財の価値の維持や深化の道も開けるのではないだろうか。

もちろん、文化的景観の整備活用を通じて、こうした「つながり」を構築することも可能かもしれないが、文化財保存活用地域計画の策定の機会を利用する手もある。地域計画を進める中で、こうした「つながり」を庁内全体で明確に意識し、改めて有田川町らしい組織を検討することは可能だろう。

地域コミュニティ側の「つながり」についてはどうであろうか。今回、地域住民へのヒアリングや実地調査はできていないため、その実情は不明とせざるを得ないだが、川口氏からうかがった範囲では、本書でも取り上げている京都市左京区の山間部などと同じく、都市部にはない農山村部ならではの結びつきが根付いていることが十分に予想された。「番」や用水組合などの代表が輪番制でまわっていくのは、用水などの貴重な地域資源を共有していくことで生きながらえてきた知恵が結晶化したものとも言える。言い換えれば、この地域は成員の皆が等しく負担をし、等しく益を享受していくことを旨とする生活スタイルが築かれてきたのであり、輪番制度は地域らしさの一端を示すものであるのだろう。

ただ、そうした輪番を担保するだけの人口数が維持できない現状がある。地域の「つながり」にも危機が訪れている。この危機を清水区や三田区がどのように乗り越えようとしているのか。その点はよくわかっておらず、今後の課題とせざるを得ない。もっとも、そうした動きについて、たとえば京都市北部山間地の伝統行事と地域づくりに関する聞き取りでは、伝統行事存続の危機にあって、どの

地区（行事組織）でも何らかの対応をとっており、従前のままで何もしていないところはなかった点が参考になるかもしれない。京都市山間地の場合、大事な部分、変えてはいけない部分を担い手である地区住民が意識したうえで、変えてもいい部分で柔軟性を発揮しつつ、行事の存続、ひいては集落の存続を模索していた。清水区、三田区の場合、変えてはいけない部分とはどの部分なのか。住民のなかで大事にしたい部分が共有されているかどうか、危機に対する対応をとるうえでは重要なのではないか。そこが共有されていれば、対処する方向も見えやすいだろう。そこに行政の施策がうまくマッチングできればよいだろうし、それが文化的景観の保存活用にも結び付く。

もう一つの参考事例は、地区のなかに見いだせた。今回、川口氏とは別に、有田川町

で「株式会社地域創生」を立ち上げ、民間の側から地域づくりを実践する三角治氏にも話をうかがった（その内容については研究メンバーによる別稿が予定されている）。選定地内の地区 150 年の古民家を改装した一棟貸しの宿泊施設「笠松亭」を運営されている（図 3）。外部のステークホルダーをうまく地域に取り込むことは、地域が新しい展開をする際に大きな活力となる。その際、「笠松亭」のような文化財をうまく活用し、地域らしさを損なわない取り組みとなっている点は重要である。この実践が地域のなかにも根付いていくためにも、地域と外部との「つながり」をどのように構築、維持するかが重要となるだろう。



図 3 笠松亭